

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	2号機	所内用圧縮空気系の空気圧縮機(B)の試運転時、低圧シリンダー側の圧力が通常より低いことを確認した。当該事象の原因を調査。 平成25年2月19日再審議にてグレード変更 GIII→GII (調査の結果、当該空気圧縮機の分解点検後の組み立て時に部品の仕様、取付方向が異なっていたことが分かったことから是正処置を取るべき不適合と判断した。)	GIII以下

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系の空気圧縮機(B)の点検時、容量調整用電磁弁の小弁の軸封部から少量の空気の漏れを確認した。当該小弁を修理。	
2	1号機	高電導度廃液系の濃縮装置(B)循環液濃度密度検出器に指示不良(通常より低い)を確認した。当該検出器を点検・修理。	
3	3号機	管理区域を退域する時、 β γ 線用個人警報線量計の読み取り異常が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該個人警報線量計を使用した者のデータは線量評価・修正を実施。	
4	3号機	制御棒駆動水ポンプ(B)正圧シールライン止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	原子炉建屋排風機(D)電動機の点検時、油切り部品に損傷を確認した。当該部品を修理。	
6	4号機	取替を行った旧品の原子炉圧力容器スタビライザにおいて、ブラケット溶接部の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該事象の影響を評価。	
7	4号機	原子炉建屋2階(管理区域)において、蛍光灯の傘の上に古いタバコの吸いがらを発見した。当該吸いがらを回収済み。	
8	6号機	復水貯蔵槽純水入口弁の弁開閉位置検出スイッチに接点不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
9	6号機	6号機・7号機所内蒸気戻り系の受けタンクにおいて、水位が通常範囲内であるのに異常を示す警報が発生したことを確認した。当該タンクの水位計等を点検・修理。	
10	その他	大湊側焼却設備において、排気筒放射線モニタのトリチウムサンプリングポンプ(A)の異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、ポンプは別系統へ切替実施済み。	